

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣事業所

名称	株式会社プロネット
所在地	神奈川県川崎市麻生区南黒川11番1号

2. 労働者派遣の実績およびマージン率等の情報

派遣労働者数	7 人
派遣先事業所数	1 社
労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	29,500 円
派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	24,000 円
マージン率	18.64%

※2026年3月31日時点

＜マージンに含まれる費用＞

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営経費	就業管理費用	派遣労働者の就業管理に関する費用
	健康診断費用	一般健診費用、人間ドック・生活習慣病予防健診の受診費用補助等
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、事務所費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

＜マージン率とは＞

派遣先より労働者派遣事業所に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います。

3. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	教育訓練の対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金の支給
情報セキュリティ教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
個人情報保護教育	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
コンプライアンス教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
役職別階層教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している
協定労働者の範囲	派遣先においてプログラマー及びシステムエンジニア業務に従事する全ての従業員

※協定書の有効期間終期 2027年3月31日

5. キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先

キャリアコンサルティング 社外窓口連絡先メールアドレス
Toshiya.Shimaki @skg-japan.com

6. その他参考となる事項

東京都情報サービス産業健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。
※社会保険加入者のみ